

継続的研修に関するお問合せ

| No. | よくあるご質問 | ご回答 |
|-----|--|--|
| 1 | 日本眼科医会の会員番号が分かりません。 | ご所属の各都道府県眼科医会へお問合せください。 各都道府県眼科医会のご連絡先はこちら https://www.gankaikai.or.jp/about/todofuken/todofuken.html ※専門医の番号や、日本眼科学会の番号とは異なります。 |
| 2 | 基礎講習と継続的研修の違いが分かりません。 | 基礎講習は、新たに資格取得を目的とされる方を対象とし、継続的研修は、既に資格を取得し、営業所の管理者となっている方を対象としています。 ただし「医師・歯科医師・薬剤師の資格を有する者」は基礎講習が免除となります。 免除対象者や基礎講習の詳細については、公益財団法人 医療機器センター 企業研修部 へお問合せください。 URL： http://www.jaame.or.jp/koushuu/yakuji/y_hanbai.html 〒113-0033 東京都文京区本郷1-28-34 本郷MKビル2階 公益財団法人 医療機器センター TEL：03-3813-8156 [企業研修部直通] FAX：03-3813-8733 |
| 3 | 継続的研修の受講対象者は？ | 高度管理医療機器等の販売業者等の営業所管理者（医薬品医療機器法施行規則第168条）、及び医療機器修理業の医療機器修理責任技術者（医薬品医療機器法施行規則第194条）を対象とした研修です。営業所管理者や医療機器修理責任技術者には、年度（本年4月から来年3月）に1回の継続的研修の受講が義務付けられています。 |
| 4 | 受講対象者である「会員紹介のある方」とは、どのような方ですか。 | 「本会会員の紹介のある方」とは、本会会員が開設する隣接販売所の販売管理者であり、通常、会員ご家族もしくは、従業員の方を対象としています。 |
| 5 | 開催スケジュールを教えてください。 | 令和4年度は、令和4年12月8日(木) 12:00～12月21日(水) 14:59 で予定しております。 |
| 6 | 眼科医がいる医療機関でコンタクトレンズを販売していますが、研修を受講する必要があるのかわかりません。 | 継続的研修は「高度管理医療機器販売店」という店舗の販売管理者に対する義務であり、医療機関で交付する場合は「販売店」ではないので受講の義務はございません。 医院に併設の販売所をお持ちでなければ、医療機関の「交付」に該当されるかと存じますが、どのように届出をされているか、所管の行政（保健所等）にご確認ください。 |
| 7 | 定員数はどのように定められているのでしょうか。 | 定員数につきましては、開催初年度、各都道府県眼科医会へ受講者人数のアンケートを行い、その上で設定させていただいております。 |
| 8 | 基礎講習の情報確認の方法は？ 例) 基礎講習修了証登録番号 基礎講習修了証発行年月日 等 | 公益財団法人 医療機器センター 企業研修部 へお問合せください。 URL： http://www.jaame.or.jp/koushuu/yakuji/y_hanbai.html 〒113-0033 東京都文京区本郷1-28-34 本郷MKビル2階 公益財団法人 医療機器センター TEL：03-3813-8156 [企業研修部直通] FAX：03-3813-8733 |
| 9 | 昨年まで、他団体の継続的研修を受講していました。今年度は貴会主催の継続的研修を受講しようと思いますが問題ないですか？ | 本会は継続的研修の実施機関として厚生労働大臣に届出を行っており、省令に従った講義を実施します。従って、本会主催の継続的研修を受講いただいて問題ありません。なお、本会の継続的研修はコンタクトレンズに特化した研修を行います。 |
| 10 | 営業所管理者が人事異動となりました。誰が継続的研修を受講する必要がありますか？ | 営業所管理者を引き継いだ方（変更届により新たな営業所管理者として届出された方）が受講する必要があります。※ご不明な場合は、所管の行政（保健所等）にご確認ください。 |
| 11 | 営業所の販売許可番号が分かりません。 | 営業所に掲示の販売許可証または所管の行政（保健所等）にご確認をお願いします。 |
| 12 | 貴会の継続的研修の申込期日が過ぎていたため受講できませんでした。貴会以外でも実施していますか？ | 他の団体が主催する継続的研修の予定をご確認ください。次のURLをご参照ください。 http://www.jaame.or.jp/koushuu/yakuji/y_keizoku.html |

参加登録に関するお問合せ

| No. | よくあるご質問 | ご回答 |
|-----|----------------------------|--|
| 1 | 登録方法が分かりません。 | 日本眼科医会ホームページ トピックスをクリックし、案内にしたがってお申し込み下さい。 |
| 2 | 登録情報を変更したいのですが。 | 決済後は、参加者情報の変更は出来なくなります。 |
| 3 | 申込手続きを行ったが、完了しているのかわかりません。 | 参加登録デスクから、申込内容確認と決済の案内メールが届きます。 |
| 4 | 支払の決済方法を変更したい。 | 参加登録デスク宛（ clkenshu2022@jbx.jtb.jp ）へメールにてご連絡ください。 |
| 5 | 開催スケジュールを教えてください。 | 入金して登録完了後、参加登録デスクより視聴方法、視聴期間などの案内メールが届きます。 |

受講料に関するお問合せ

| No. | よくあるご質問 | ご回答 |
|-----|----------------------|--|
| 1 | 受講料はいくらですか。 | 1. 日本眼科医会会員、日本眼科医会会員の紹介のある方 2,000円（税込） 2. 一般の方（非会員） 5,000円（税込） |
| 2 | 受講料を間違えて振り込んでしまいました。 | 参加登録デスク宛（ clkenshu2022@jbx.jtb.jp ）へメールにてご連絡ください。 |
| 3 | 支払の決済方法を変更したい。 | 参加登録デスク宛（ clkenshu2022@jbx.jtb.jp ）へメールにてご連絡ください。 |
| 4 | 領収書を発行してください。 | 登録費決済完了メール内に、領収書ダウンロードの案内があります。 |
| 5 | 入金がされているか確認をしたい。 | 入金して登録完了後、参加登録デスクからより登録費決済完了のメールが届きます。 |

修了証に関するお問合せ

| No. | よくあるご質問 | ご回答 |
|-----|----------------------|---|
| 1 | 修了証はいつ発行されますか。 | e-ラーニング視聴し、アンケートを回答後に修了書発送の案内メールが届きます。 |
| 2 | 届いた修了証の記載事項に誤りがあります。 | 期限までに参加登録デスク宛（ clkenshu2022@jbx.jtb.jp ）にメールにてご連絡ください。 |
| 3 | 修了証が届きません。 | 参加登録デスク宛（ clkenshu2022@jbx.jtb.jp ）へメールにてご連絡ください。 |
| 4 | 修了証の再発行をお願いします。 | 原則として、修了証は再発行出来ませんので大切に保管していただきますよう、お願い申し上げます。 紛失等やむを得ず再発行手続きをご希望の方は、開催年度内に限り、手数料2,000円で発行いたしますので、参加登録デスク宛（ clkenshu2022@jbx.jtb.jp ）へメールにてご連絡ください。 開催年度内（例：令和4年度開催分⇒令和5年3月末まで）以降の、修了証再発行は出来かねます。 修了証の代わりに「受講証明書」をデータ送付いたしますので、日本眼科医会（03-6810-3640）へお問合せください。 |